

茨城県報

第4625号

昭和35年12月21日

水曜日

（明治35年3月17日
第三種郵便物認可）

目次

告示

ページ

●土地改良事業関係書類の縦覧.....	1
●土地改良事業計画変更認可.....	1
●土地改良事業の認可.....	2
●土地改良区設立認可.....	2
●土地改良区設立当時役員公告.....	2
●食糧管理法による代表者売渡制の実施期間.....	2
●県立保護施設の取扱定員.....	3
●生活保護施設事務費の一部改正.....	3
●公印の調製.....	3
（教育委員会）	
●茨城県指定文化財の指定.....	3
雑報	
●市町村長の当選.....	5

告示

茨城県告示第986号

昭和35年8月25日付仁江戸土地改良区から申請のあつた土地改良事業は適当と決定したので土地改良法第48条の規定によつて関係書類を下記のとおり縦覧に供する。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 仁江戸土地改良区定款（写）
 - (2) // 土地改良事業計画書
- 2 縦覧の期間
昭和35年12月26日から 昭和36年1月15日まで
- 3 縦覧の場所
八千代村役場

茨城県告示第987号

牛久沼土地改良区から申請のあつた土地改良事業計画変更は12月21日認可した。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第988号

沖の洲土地改良区から申請のあつた土地改良事業は12月21日認可した。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第989号

土地改良法第10条第1項の規定に基づき昭和35年12月21日付で行方郡麻生町大字麻生に事務所をおく麻生土地改良区の設立を認可したので同法同条第3項の規定により公告する。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第990号

麻生土地改良区から下記の者が設立当時の役員である旨届出があつたから土地改良法第18条の規定によつて公告する。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

住 所	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字麻生 768	藤 野 政 雄	理 事 長
// // // 496	藤 野 潔	理 事
// // // 503	永 作 忠 兵 衛	//
// // // 551	坂 本 多 喜 藏	//
// // // 1,043	谷 中 富 男	//
// // // 994の3	高 橋 英 雄	//
// // // 696	小 沼 三 郎	//
// // // 358	斉 藤 久 男	//
// // // 242	永 峯 利 一 郎	//
// // // 846	茂 木 金 五 郎	//
// // // 1,132	堀 井 長 吉	//
// // // 163の2	羽 生 実	//
// // // 1,038	羽 生 久 男	代 表 監 事
// // // 280	永 作 与 惣 兵 衛	監 事
// // // 135	児 島 勘 次 郎	//

茨城県告示第991号

食糧管理法施行規則(昭和22年12月30日農林省令第103号)第15条の2の規定に基づく代表者売渡制の実施期間は次のとおりである。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 実施期間 昭和36年1月1日から
同 年3月31日まで

茨城県告示第992号

生活保護法による県立保護施設の取扱定員を昭和35年12月1日から次のように改めた。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

施設の名称	事業種別	位 置	取扱定員
水市養老院	養老施設	水戸市堀町 1,185	90名
長生園	救護施設	水戸市堀町 1,185	100名

茨城県告示第993号

生活保護法による保護施設事務費の一部を次のように改め、昭和35年12月1日から適用した。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

昭和35年6月15日茨城県告示第476号別表生活保護法による保護施設事務費基準額の表中水戸養老院の項中「2,320円」を「2,400円」に昭和35年8月12日茨城県告示第639号で告示した長生園の保護施設事務費「2,693円」を「2,600円」に改める。

茨城県告示第994号

従来使用中の日立労政事務所長之印は、昭和35年12月11日紛失したので同日以降これを廃し新たに下記の公印を調製し昭和35年12月15日から使用することとしたので茨城県公印規則(昭和31年茨城県規則第37号)第3条の規定により告示する。

昭和35年12月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

茨城県日立労政
事務所長印



(教 育 委 員 会)

茨城県教育委員会告示第12号

茨城県文化財保護条例第4条第1項の規定により下記のとおり茨城県指定文化財に指定した。

昭和35年12月21日

茨 城 県 教 育 委 員 会

記

昭 和 3 5 年 度 県 指 定 文 化 財

昭和35年12月13日指定

号	種 別 番 号	名 称	数	管 理 者	所 在 地
1	彫 刻 37	木造阿弥陀如来座像	1	西 念 寺	猿, 岩井町辺田
2	同 33	木造釈迦如来座像	1	福 性 院	水戸市 飯島町
3	工芸品 29	銅 板 懸 仏	1	秋 山 一 衝	水海道市諏訪町
4	同 30	銅 鐘	1	宝 幢 院	行, 玉造町甲
5	絵 画 21	絹本着色 釈迦十六善神画像	1	北 斗 寺	新, 桜村栗原
6	同 22	同 興教大師画像	1	同	同
7	同 23	同 黄不動明王画像	1	同	同
8	同 24	同 御廟天神画	1	大生郷 天満宮	水海道市 大生郷町
9	同 25	同 神酒天神画	1	同	同
10	同 26	紙本着色 北野天神縁起絵巻	2	同	同
11	同 27	同 三十六歌仏絵	36	同	同
12	書 跡 7	北 斗 寺 仏 儀 次 第	4	北 斗 寺	新, 桜村栗原
13	同 8	阿 弥 陀 寺 御 文	1	阿 弥 陀 寺	猿, 岩井町長須
14	同 9	無 量 寿 寺 御 文 書	1	無 量 寿 寺	鹿, 鉾田町烏栖
15	建造物 15	鹿 島 神 宮 桜 門	1	鹿 島 神 宮	鹿, 鹿島町宮中
16	同 16	鹿 島 神 宮 仮 殿	1	同	同
17	同 17	願 成 寺 三 重 塔	1	願 成 寺	筑, 伊奈村板橋
18	史 跡 17	堀 の 内 古 窯 跡 群		岩 瀬 町	西, 岩瀬町堀の内
19	天然記念物 19	花 園 の 大 杉	1	花 園 神 社	北茨城市華川町
20	同 20	花 園 の コ ウ ヤ マ キ	2	同	同
21	同 21	波 崎 の 大 タ ブ	1	神 善 寺	鹿, 波 崎 町

雑 報

◎市町村長の当選

12月5日行なわれた猿島郡五霞村長選挙の結果、次の者が当選した。

大 沢 軍 治

◇ 県政の総覧～県民の六法 ◇

…… 茨 城 県 報 ……

茨城県の行政機構・財政・農林・水産・商工・観光・土木・衛生・労働・公安・教育・文化・民政等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例・規則・告示・公告等はいずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知つてもらわねばならないので、県では実費でこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は、送料とも1カ月100円であります。

毎週月・水・金曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1 0 0 円）

茨城県水戸市北三ノ丸119番地

発行人 茨 城 県
発行所

茨城県水戸市北三軒町24番地の4

印刷所 茨 城 県 印 刷 所